

福島市男女共同参画センター ウィズ・もとまち

調査日：2011年8月1日

福島市は内陸部に位置するため、津波による被害はなかったものの、震度6弱の揺れで、住宅等の被害やライフラインの断絶、物資不足により市民は不自由な生活を余儀なくされた。東日本大震災による福島市の死者は3人、行方不明者はなかったが、全半壊住家は1,898棟にのぼった（10月2日現在*）。福島市男女共同参画センターの職員は、市の災害対策本部の指示により、発災直後から避難所の運営や物資の管理や仕分け作業に従事し、センター業務が再開したのは、4月3日になってからである。

インタビュー対応者は、福島市総務部福島市男女共同参画センター所長、同所長補佐。

1 発災時の状況

3月11日の発災時、福島市男女共同参画センター（以下、センター）には正職員と臨時職員の計6人が勤務していた。センター主催の事業はなかったが、会議室などには利用者がおり、「そのまま待機してください」と全館放送を行った。これまでに経験したことのない大きな揺れだったので、その揺れが少し収まったところで、職員が手分けして施設の利用者全員を道路の反対側にある、街なか広場に避難誘導した。「避難誘導は、さすがといわれたほどで、日ごろの防災訓練の成果だったと思う」と所長は語る。

街なか広場には、付近から1,000人ほどの人が集まって来ていた。余震のたびに信号機が横にブラブラするほどの激しい揺れが長く何度も繰り返され、そのうち、職員が持つ携帯電話のワンセグで確認していると、沿岸部には津波が来るとの情報が繰り返し流されるようになった。

周辺の道路は国道も含め停電のためすべての信号機が止まり、天候も急変し吹雪となった。周囲がパニック状態に陥る中、センターの職員は交差点での交通整理、建物から路上に散乱したガラスで危険な箇所にはロープを張って、人が立ち入れないようにするなどの作業を行った。固定電話はもちろん携帯電話もがつかず、本庁との連絡が取れないままに、こうした作業は市民の安全確保ということで、センターの責任で自主的に行ったという。

* インタビューについては8月1日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

2002年に制定された福島市男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として、2003年に開館。福島市総務部の1課として位置づけられている。福島駅から徒歩5分の距離にある、4階建て複合施設の2階から4階部分に設置され、学習・啓発、情報提供、相談、活動支援、学習時の託児、交流の場の提供など各種事業を実施している。職員数9人。延床面積1,151㎡のこの複合施設には、ほかに福島市東口行政サービスコーナー、福島市消費生活センターが入居している。

URL <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/shisei/danjo/with-motomachi/>

誘導したセンター利用者の安全確認をして解散し、街なか広場に集まっていた人たちもそれぞれに戻っていった後、職員も本庁からの指示を待つため、センターで待機することとした。周囲は停電に加え、断水もしていたが、センターの入る複合施設は貯水槽を持っていたので、断水には至らなかった。

所長は、2kmほど離れた本庁の災害対策本部に指示を仰ぐために自分の車で出かけた。とにかく連絡が取れず、情報がまったくない状況だった。本庁へ行く途中の道路には、新幹線の利用客などがパトカーに先導されて、急きょ開設された避難所に向かって歩く姿が見られた。

2 実施した活動

◆発災後1週間は避難所の運営を担当

センターは3月12日からしばらくの間、余震が続いているため、閉館することになり、3月13日から1週間、福島市内で設置され市職員が配置された避難所のうちの1つ、第二小学校の体育館にできた避難所の運営を担うことになった。センターの正職員と臨時職員、嘱託職員の計9人が、朝8時と夜8時を交替時間とする2交替のローテーションを組んで、24時間対応の避難所運営に当たった。

その避難所には多いときで40人ぐらいの被災者が避難していたが、避難所運営というのはその40人の衣食住に関するすべてのことを、できるだけ滞りなく行っていくということで、「体も気持ちも休まらない毎日であった」と所長は振り返る。食事は避難している人数に応じて本庁の災害対策本部から届けられるが、当初は1人に付きパン1個、あるいはおにぎり1個と飲み物は冷たい水やお茶だけだった。

差し入れでお菓子や豚汁など一度ぐらいはあったが、食事をつくる場所も設備もないので、たいていは朝と昼がパンで夜がおにぎりといった内容であり、避難している人に、「え、またパンなの？」と言われてたりした。夕食にお弁当が届くようになったのは、1週間ぐらい過ぎてからのことである。職員は被災者用の物が余ればいただくが、たいていは自宅から持ってきた物をそれぞれ食べていた。「買い物にも行けず、自宅に十分な食べ物があるわ

けではないので、自分たちの食べ物もなかなか厳しかったです」と所長。

当初避難所運営では、断水や寒さに悩まされた。水が出ないのでトイレが流せず、プールから水を汲まなければならなかったが、第二小学校では、学校の先生方から、水汲みや防寒対策としてのストーブの設置、体育館内のマットのセット等多くの協力を得られた。

また、ガソリンスタンドも閉まっており、職員が避難所に向かうのにも自転車を使用するなど大変であった。

◆情報不足の中での多様なニーズへの対応

体調がすぐれない人、持病のある人も少なくなかったが、薬が簡単に手に入るわけでもなく、そういう方たちへの対応も大変であった。保健師が避難所を巡回するようになってからはだいぶ改善されたが、それまではガソリンがないので自転車で動く職員が多く、「いま思うと当時は放射能の降る中を自転車で走っていたんですね」と、所長は複雑な思いだ。

また、避難所での1週間は電話が繋がらない1週間でもあった。被災者も運営する職員も切実に思ったことは、情報が欲しいということだった。「薬屋さんはどこ」「お医者さんに行きたい」「開いているコンビニを教えて」など、被災者が必死でたずねてくることに対して、「十分に答えることができなかった」と、所長補佐。その当時の唯一の情報入手手段は、毎朝食事とともに届けられる福島市災害対策本部発行の「市政だより」号外だった。

被災者の中でも、小さな子を連れて避難所で暮らす母親が一番大変そうだった。子どもが慣れない環境の中で夜泣きするのを周囲に気兼ねして、避難に使った車の中で夜を過ごす人もいた。一方、高齢者では女性のほうが圧倒的に多く、停電と断水に見舞われた介護施設の入居者が介護士ごと避難所へ移ってきたこともあった。高齢女性の中には、「下着が必要、と言いつづかった」という人もいて、被災者のニーズを的確に把握することの難しさを感じた。

若い女性が避難所内でストーカー被害にあっているというのを聞き、24時間対応を強化し、不審な行動を防ぐ監視も行った。

◆3月下旬から物資の仕分け、家屋調査

運営に当たった第二小学校の避難所は3月19日で閉鎖され、センター職員は3月22日から31日まで、陸上競技場に通り、全国から届けられた支援物資の仕分けとその管理に当たった。やはり9人の職員全員でローテーションを組んで行った。発災から3月末までに、丸1日休めたのは1日だけで、後は全員が毎日出勤するという状況であったが、福島市の職員ほとんどがこの様な勤務状況であった。「自分の家のことは家族任せで、何もできなかった」と所長。

4月以降、福島市災害対策本部からセンターに割り振られた業務は、避難所対応と倒壊した家屋などの調査アシスタント業務であったが、複数の部署の職員と一緒にローテーションが組まれていたので、8月1日現在、1人当たりの出番は月に2回程度に減っている。

福島市内には放射線を測る線量計の針が振り切れてしまう様なところもあり、子どもたちが通う学校などを中心に土壌の除染作業を行っている。土壌の除染作業に当たる場合も、

前もって放射線に関する講演会を聞く以外は特に研修があるわけではなく、班長の指示に従って側溝の清掃などを行うというものである。8月までに学校の校庭はほぼ除染が終了し、今後も通学路や公園など市民の安全な環境を取り戻すための除染作業に協力することになる。

◆4月3日、センター再開

3月12日以降閉館していたセンターを再開できたのは、4月3日のことであった。センターの入る建物は地震の揺れでひび割れが入ってはいたが、安全点検を行い、エレベーターは停止した状態で再開した。

4月3日の開館後は、市職員として震災対応業務を担いながら、センターとして年度計画に基づく事業を実施することとなった。しかし、東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所（以下、原発）事故の影響を受け、年度当初に予定していた事業は下期へと大幅に見直しを迫られることとなった。

実際、6月に実施するはずであった、第10回福島県男女共生のつどい「福島市男女共生セミナー2011」は、原発事故の収束が見えない中、その影響が長期化するものと思われるため中止することとした。これまでの成果を実行委員会活動記録冊子としてまとめ、実行委員会名で発行した。

再開後はまた、複合施設の1階入口に、福島市内の毎日の放射線量値を掲出している。インターネットで公開されている情報であるが、これを見ていく人がけっこう多い。



放射線量値の掲示

3 今後の活動

センターは従来から、市内17の関連団体からなる女性団体連絡協議会と連携しながら事業を実施しているが、3月11日以降は、ガソリンが手に入らず移動が難しいという事情もあり、個々の団体が基本的に自分の住む地域で被災者への支援活動を行っていた。例えばJA女性部を始めいくつかの団体は避難所への炊き出しを行い、また、南相馬市にがれき撤去の手伝いに行った団体もあった。

そうした待ったなしの支援活動にもほぼ目途がついたところで、この8月末には女性団体連絡協議会との懇談会を開催し、福島市の災害対策本部政策推進部長からの話を聞くことにしている。この懇談会をきっかけに、震災でセンターから足が遠のいた女性団体との連携を再び深めていきたいと考えている。今後、センターはあらゆる機会を活用して、未曾有の災害に見舞われた福島市の実態についてしっかりと情報提供し、市民一人ひとりがいま何を行うべきかを考えて活動できるよう支援していきたいと考えている。

センターとしていま最も必要な事業は、子どもたちや市民生活の安全の確保と心のケアに関するものだと考えている。「放射能がうつる」と子どもたちがいじめられたり、仮設住宅で安全・安心が守られなかったりということがない様に、人権問題も重要だと思っている。今後について「放射線の問題は長丁場になるので、女性団体と一緒にあわてずゆっくり、活動を行っていききたい」、また、「男女共同参画センター主催事業においても、本来の目的を見失うことなく、しっかりとした内容で進めていきたい」と、所長は語った。